

第4次下妻市行政改革プラン2011 - 2015

報告書

平成 29 年 3 月
下妻市

目 次

1	はじめに.....	1
2	行政改革の取り組みについて.....	2
	総論【行政改革大綱】	
	1．改革の必要性 ～なぜ改革を進める必要があるのか～	
	2．改革の基本方針 ～何を目指して改革を進めるのか～	
	3．改革の進め方 ～どのように改革を進めるのか～	
3	行政改革の達成状況.....	4
4	項目ごとの報告.....	5
	各論【行政改革大綱実施計画】	
	1．事務事業の再編・整理	
	2．定員管理及び給与等の適正化	
	3．人材育成の推進	
	4．情報公開の推進	
	5．市民協働の推進	
	6．行政の情報化の推進	
	7．議会のあり方	
	8．財政健全化に対する取り組み	
	9．歳入確保の強化	
	10．経費の節減合理化	
	11．補助金等の整理合理化	
	12．公民連携の推進	
5	おわりに.....	11

1 はじめに

下妻市では、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間を実施期間とする「第 4 次下妻市行政改革プラン 2011 - 2015」(以下、「第 4 次改革プラン」)を策定し、総論「行政改革大綱」および 12 の「改革の柱」で構成された各論「行政改革大綱実施計画」のもと、安定した行政運営の確立に取り組んでまいりました。

総論では、行政改革の根拠となる必要性を確認し、目指す方向性の骨子を定め、改革の実現に向けた進め方を提起しています。

次に、12 の「改革の柱」で構成された各論「行政改革大綱実施計画」では、85 項目の具体的な取組内容を掲げ、事務事業の整理や給与制度の見直しをはじめとする歳出の削減に取り組む一方、市税等の歳入確保に努め、財政運営の安定、人材育成、さらに市民協働を推進してきました。

このたび、平成 28 年 3 月 31 日をもって計画期間が終了したため、これまでの 5 カ年の取組みをふり返し、その効果や課題を整理することで、今後の行政改革をさらに有効なものにするために、ここに報告書としてとりまとめました。

2 行政改革の取り組みについて

総論【行政改革大綱】

1. 改革の必要性 ～なぜ改革を進める必要があるのか～

少子高齢化が進み、今後、市税等の収入が伸び悩むことが予想される反面、年々、地方分権により住民に最も近い存在の地方自治体が対応すべき行政課題は増大すると見込まれ、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。

こうした状況は、本市に限られたものではなく、全国どこの地方自治体にも言えることではありますが、社会経済情勢の変化にも適切に対応できるよう経営的視点を取り入れた行政運営への転換が必要なのです。

行政改革を進める理由の一つとして、市民サービスの安定的な確保を図ることがあげられます。

しかし、これを確保するためには、これまで以上に厳しい姿勢で歳出全般にわたる経費の削減を推し進め、強固な財政基盤を確立することが重要になります。同時に、歳入の確保にも力を入れ、財源不足を解消し、時代に合わせた事業の『選択と集中』に力を注ぐ必要がありました。

2. 改革の基本方針 ～何を指して改革を進めるのか～

行政改革の基本方針は、「行政サービスの最適化」を目指すところにあります。最少の経費で最大の効果を上げるように努めることが必要です。

下妻市では、次のような方針のもと行政改革を進めてきました。

『選択と集中』による効率的かつ効果的な行政運営

- ・ 事務事業の見直しによるスリム化
- ・ 組織機構の簡素化・効率化
- ・ 定員の適性化と人材育成
- ・ 強固な財政基盤の確立

『市民と行政の適切な役割分担』による協働のまちづくり

- ・ 地域活性化に向けた新たな取り組み
- ・ 地域や市民との協働のまちづくりの推進

3. 改革の進め方 ～どのように改革を進めるのか～

行政改革を計画的かつ確実に進めていくために、具体的な取り組み内容において、それぞれに「目標」を定めた実施計画を策定し、計画の進捗状況を管理しながら進めてまいりました。

また、改革を進めるうえで重要なことは、職員自身が改革を実現させていこうという気持ちを共有するという点にあります。仕事の生産性を上げるために、市民サービスを向上させるためには、どのような目標を掲げて進んでいくことが最適なのかを自ら考え、行動することができる職員を育成することが、改革を押し進めていく上では不可欠なことです。

経費と職員数が限られる中で、職員が危機意識を共有し、改革の必要性を認識した上で、組織全体で改革に取り組まなければなりません。

こうした改革に対しての職場への意識づけや具体的な取り組み項目を年度ごとに評価する方法で計画を遂行してきました。

改革の管理については、市長を本部長とする「下妻市行政改革推進本部」を設置し、行政改革の進捗管理を行い、市民の代表者で構成される「行政改革懇談会」を毎年開催し、改革の進捗状況や各項目の評価等を報告してきました。懇談会の中から出される意見を踏まえ、広報紙やホームページなどを通じて市民へも内容を公表し、さらに市議会へ報告するなど各方面の理解を得ながら改革を進めてまいりました。

3 行政改革の達成状況

第4次行革プランでは、全85項目の取り組み項目を掲げています。

年度ごとの達成状況の推移は下記のとおりです。

達成度の考え方としては、「完了」としている部分は、取り組んだ事業が実施され事業が完了したもので、「実施」「取組中」とは、制度の導入が進行し、今後事業として実施されていく段階にあるもの、または事業が未実施状態で、取り組み状況としては順調ではないことを表しています。

下記の表から、掲げた取り組み内容について、この5年間においておおむね順調に達成できていることがわかります。

達成度		H24	H25	H26	H27
完了	事業等が実施され、完了したもの	44.7%	47.1%	87%	88%
実施 取組中	制度の導入や事業等が実施され、今後制度の運用等、継続的に実施していくもの	47.1%	48.2%	13%	12%

4 項目ごとの報告

各論【行政改革大綱実施計画】

行政改革大綱に掲げた改革を推進するため、次の12の「改革の柱」を策定し、具体的な取り組みとして85項目を定めました。

1. 事務事業の再編・整理
2. 定員管理及び給与等の適性化
3. 人材育成の推進
4. 情報公開の推進
5. 市民協働の推進
6. 行政の情報化の推進
7. 議会のあり方
8. 財政健全化に対する取り組み
9. 歳入確保の強化
10. 経費の節減合理化
11. 補助金等の整理合理化
12. 公民連携の推進

12の「改革の柱」ごとに主な結果と今後の課題についてまとめると、次のとおりです。

1. 事務事業の再編・整理

推進事項

- (1) 行政評価システムの推進
- (2) 効率的な組織・機構の見直し
- (3) 窓口業務の効率化

国や県からの権限委譲や市民ニーズの多様化により、市が担う事務は年々増加の一途をたどっています。このような状況の中、行政が関与する必要性・有効性・効率性・公平性などの観点から事務事業の再編・整理を行いました。

また、事業の性格によっては、単独の課のみで事業運営をすることが困難な場合もあるため、庁内各課でワーキングチームを結成するなど、連携のとれた効率的な事業展開ができたと思われます。これは、結果的に職員が自身の所属する課以外の業務にふれるチャンスでもあり、職員同士の相互理解が深まるとともに、横のつながりの重要性を再認識できることにもなりました。

くらしの窓口課におけるワンストップサービスの提供を例にあげると、担当職員は広範囲な業務内容を理解し、実施することで、市民の利便性が向上し窓口業務の効率化が図られました。今後も総合的な市民サービスの提供は有効であると考えられることから、業務の関連性を学ぶ機会を増やしていく必要があります。

2. 定員管理及び給与等の適性化

推進事項

- (1) 定員管理の見直し
- (2) 人的配置の見直し
- (3) 給与制度・各種手当の見直し
- (4) 非常勤特別職報酬の見直し

市民ニーズと事務事業の数や内容を把握し、退職者数との均衡も図りながら計画的な職員採用に取り組んできました。人員の配置については、各課の事務量を考慮し、定期的な人事異動に反映するよう努めました。給与制度については、国や他市町村の動向を踏まえながら人事院勧告に準じて給与体制を確立してきました。

今後も、市民の理解が得られるような定員管理と給与の適正化に努める必要があります。

職員数の削減（うち部長・課長級の削減数）

平成 23 年度 334 人（40 人）  平成 27 年度 318 人（34 人）

3. 人材育成の推進

推進事項

- (1) 職員の意識改革
- (2) 職員評価制度の活用
- (3) 職員提案制度の充実

事務事業の再編・整理の分野においても述べましたが、職員が担当する業務以外のことについても、全庁的な視野を持ち、業務に取り組もうとする姿勢は、業務運営の効率化や円滑化に重要なことであります。そのため職員の意識改革を図る目的で、多様な研修機会を提供し、多くの職員が研修に参加できるよう計画しました。今後は、職員の意欲と能力を最大限に引き出すために、さらに専門性の高い研修会への参加機会を設けるなど、効果的な研修の実施が必要です。

また、職員提案制度の活用についてですが、職員一人ひとりが積極的に業務を改善し、市全体の業務改善を推進していくという職場風土をつくるのが大切であると考えられます。

職員の積極的な専門研修への派遣

平成 23 年度 46 人  平成 27 年度 69 人

職員の階層に応じた研修会の開催数（参加者数）

平成 23 年度 7 回（377 人）  平成 27 年度 11 回（878 人）

4. 情報公開の推進

推進事項

- (1) 情報公開の推進
- (2) 広聴活動の充実
- (3) 広報活動の充実

積極的な情報公開は、開かれた市政の実現のためにも重要なことであります。これまでにあった情報公開請求については、条例等に基づき適正に公開されております。

また、市の計画から身近な情報まで様々な情報については、ホームページを介して公開されており、積極的な情報公開に努めてきたといえます。

今後は、さらにホームページ等の利用者の増加が見込まれることから、ツイッターやフェイスブックを活用し、引き続き情報の提供については迅速な対応をまいります。

5. 市民協働の推進

推進事項

- (1) 市民参画の推進
- (2) パブリック・コメント制度の推進

多様化する地域社会の課題を解決するためには、行政の力だけではなく、市民や企業などとの相互理解のもと、連携しあいながら共通の目標に向かってまちづくりを進めることが必要なことです。

市民協働を推進するための一つとして、防犯ボランティアパトロールと青色防犯パトロールの実施があります。犯罪を生まない環境づくりのため市民が率先して行う防犯活動に対して必要な支援を行っていきます。

今後は、これまで以上に市民参加の機会拡大に努め、各分野において市民が備えている能力や地域資源をいかした市民協働をさらに推進していく必要があります。

6. 行政の情報化の推進

推進事項

- (1) 電子自治体の構築

急速に進展する情報化社会に対応するため、情報通信技術を活用した事務事業のシステム化や電子自治体の構築を目指してきました。

事務のひとつに、電子申告の推進があります。eLTAX（エルタックス）の導入により電子申告を利用する企業や事業所の利便性が向上し、情報を受け取る行政側の事務も効率化が図られました。今後も情報通信技術の活用は必要不可欠ですが、費用対効果も考慮しながら進めていく必要があります。

7. 議会のあり方

推進事項

(1) 議会情報化の推進

地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割はますます増加しています。開かれた議会運営が今まで以上に求められている中、平成 25 年度から会議録検索システムを導入し、本会議議事録の公開が開始しました。今後は、常任委員会の会議録公開などを協議していく必要があります。

8. 財政健全化に対する取り組み

推進事項

(1) 行政評価と予算編成の連携

(2) 補助事業の有効活用

(3) 市関連団体の経営改善の促進

(4) 財政見通しによる財政健全化策の推進

(5) 計画的な基金の積立

急速な少子高齢化を含め、社会経済情勢の変化により税収が変動する中、市民サービスを継続的に実施できる安定した財政基盤を確立するため、歳出削減に取り組んできました。現在、各課において事務事業評価シートを作成し、その結果に基づき予算編成が行われていますが、年々、財政状況は厳しさを増しているため、職員一人ひとりが事業実施にあたり、予算確保を意識できるような事務事業評価シートへの変更を検討してまいります。

第三セクター(株)ふれあい下妻については、関東・東北豪雨により被災したこともあり経営状況は厳しいものが続いています。今後も経営改善計画に基づき、関係課が連携して収益向上のため支援していく必要があります。

引き続き財政健全化のために全庁的な取り組みが必要です。

財政調整基金の積立

平成 22 年度末 約 6 億 7 千万円  平成 27 年度末 約 15 億 2 千万円

9. 歳入確保の強化

推進事項

- (1) 滞納対策の強化
- (2) 自主財源の確保
- (3) 受益者負担金の適正化と収益の向上
- (4) 企業誘致の強化

収納率向上と税負担の公平性の観点から、滞納者に対する臨戸訪問や夜間納税相談、休日納税相談を実施してきました。さらに、差押えや保険証、助成金などの支給を制限する対応をとり、滞納者に対しては納税意識を持ってもらうよう努めてきました。

結果、市税の収納率は、年々増加しております。

また、広報紙や市のホームページで有料広告を募集し、広告掲載料収入の向上に努め、財源の確保の一つとして成果を上げています。

今後も積極的な企業誘致を進めるなど、歳入確保のため様々な手段を検討していかなければなりません。

有料広告による財源確保

平成 23 年度 823,000 円 ⇨ 平成 27 年度 1,724,000 円

企業立地数

平成 23 年度 0 社 ⇨ 平成 27 年度 6 社

10. 経費の節減合理化

推進事項

- (1) 経費の節減
- (2) 時間外手当の削減
- (3) 備品管理システムの活用
- (4) 公共工事のコスト削減
- (5) 施策の推進による経費削減

効率的でスピード感をもった行政サービスの実現のため、費用対効果の視点に立ち、適正な歳出予算の執行に努め、内部管理経費の削減を目指してきました。

職員が“もったいない”という意識を持って、昼休み休憩時の消灯など細かい部分での経費節減を行いました。

また、イベント等の開催においては、代休対応や時差出勤を導入し、時間外手当の削減にも努めてきました。

市民向けの施策としては、ジェネリック医薬品の利用へ切り替えることで、医療費の適正化、保険料の低減につながる事がわかるような差額通知を発送し、啓発活動をしてきました。

公用車の台数

平成 23 年度当初 134 台 ⇨ 平成 27 年度末 127 台

11. 補助金等の整理合理化**推進事項****(1) 補助金の見直し****(2) 負担金の見直し**

補助団体のあり方や活動内容については全庁的に検討し、行政の役割や経費負担のあり方、効果などを精査し、終期の設定や統廃合により抜本的な整理を進めてまいりました。

引き続き、補助金の活用状況や補助団体の事業内容・事業費等を確認し精査するとともに、適正な補助制度の確立に努めてまいります。

補助金額の適正化

平成 23 年度決算 221,072 千円 ⇨ 平成 27 年度決算 219,942 千円

負担金額の適正化

平成 23 年度決算 75,062 千円 ⇨ 平成 27 年度決算 74,606 千円

12. 公民連携の推進**推進事項****(1) アウトソーシングの推進****(2) 指定管理者制度の推進****(3) 民間活力の有効活用**

夜間警備や各種機器の保守点検等の維持管理業務において、複数年契約することで委託経費の削減を図ってきました。

また、民間の知恵や技術を活用した方がより良い成果が望める場合は、民間への委託を取り入れてきました。

指定管理者制度については、現在 10 の施設において実施されております。今後も制度導入の適否を検討していくことが大切ですが、公の施設の管理に民間事業者等のノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上と経費の削減を図ることが必要です。

5 おわりに

これまでの5年間の取り組みにおいては、効率的かつ効果的な行政運営を目指し、持続可能な行政基盤を整えるべく努力してきたところです。

各取り組み内容については、事業完了が88%と一定の成果を上げることができたと考えられるところですが、事業の中には改善中のものや想定通りに進捗しなかったものなどもあり、課題を整理し引き続き取り組んでいく必要があります。

特に財政面においては、歳入の確保に努め、事業の「選択と集中」により優先性を意識した適正な歳出に努めてまいりましたが、厳しい財政状況は今後も続いていくものと考えられ、この5年間の成果を今後の財政計画に活かしていかなければなりません。

しかしながら、これまで重点を置いて進めてきた、職員数の削減や経費の節減といった手法には限界があります。

今後も行政改革を推進していく上で、事務事業の見直しなどでスリムな人員体制を目指していくことは基本となりますが、国や県からの権限移譲、市民ニーズの多様化が進んでいる現在、職員一人当たりの業務量は確実に増加しています。職員数の削減や、組織の再編整備などによる量的な削減に歯止めをかけ、複雑化、多様化する行政課題への対応に向け、「行政の質を高める改革」へと目を向けていくことも必要です。

機能的かつ効率的な行政運営を引き続き目指し、職員一人一人のスキルアップを目指すことはもちろんのこと、自ら考え行動する人材の育成など、時代の変化に対応できる人材育成や組織力強化の推進が求められていると考えます。

以上のことから、これまでの課題を整理し、今後の行政改革に反映させるとともに、現在策定中の「第6次下妻市総合計画」と行政改革は、その理念や方針に重複する部分も多いことから、総合計画の策定作業と並行し、次期大綱や実施計画を策定し、より効果的な行政改革に取り組んでまいります。

第4次下妻市行政改革プラン 2011 2015

(平成23年度～27年度)

進捗状況報告書

平成28年3月31日現在

下妻市

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現状と課題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
1 事務事業の再編・整理							
1 行政評価システムの推進							
1	事務事業評価の実施	全事務事業を対象に事務事業評価を毎年度実施する。	事務事業の見直し件数 200件	企画課	実施	毎年、前年度実施の全事業(およそ500件)を対象に事務事業評価を行っている。なお、見直し件数が減少している理由としては、事務事業評価により事業の改善が図られてきていること、もしくは、事務事業評価の結果を課内でしか活用しないために、前例踏襲で作成されている可能性があることが考えられる。	各課で予算編成のための基礎的資料となっているが、決算審査や議会・市民への公表など、先進事例を調査する。
2	施策評価の導入	施策評価を導入し、事務事業評価と連携した行政評価システムを構築する。	評価結果に基づいた予算編成	企画課	取組中	すでに実施されている事務事業評価との役割分担や対象範囲の明確化が必要である。	導入済み自治体の事例等の調査研究を継続する。
2 効率的な組織・機構の見直し							
1	行政管理改善委員会の活用	行政管理改善委員会において組織・機構や行政事務を見直し、効率的な組織体制や事務処理方法の効率化を図る。	効率的な組織体制の構築及び行政事務の改善	企画課	実施	行政管理改善委員会の答申に基づく二度の組織改編が実施された。市民協働課や子育て支援課の新設、水道事業所と下水道課の統合が行われ、時代により変化する市民ニーズに対応することができた。	市民ニーズや各課の事務処理状況を把握し、機構再編の必要性を検討する。
2	プロジェクトチームの活用	プロジェクトチームを活用し、複数課に関わる業務の効率化を図る。	連携の取れた効率的な事業運営	全庁	実施	庁内各課でワーキングチーム活用の意識が根付いており、各種行政計画策定の際、調整や内容の検討のために活用されている。	引き続き、プロジェクトチームの活用による制度研究・検討を行う。
3	流動的な協力体制	イベントなど多数の人員を要する事業や繁忙期の課については、部課内における計画的な流動協力体制を取る。	部課内の協力体制の確立	全庁	実施	イベント開催時や繁忙期等における協力体制が構築されており、スムーズなイベント遂行・通常業務への影響軽減が実現された。	昨年同様、部内や庁内各課との協力により、スムーズな業務遂行を図る。
3 窓口業務の効率化							
1	マニュアル化の推進	マニュアル化により、窓口対応やクレーム対応など、すべての職員が対応できるようにする。	均質なサービスの提供	全庁	実施	窓口業務や問い合わせの多い業務を中心に、マニュアルが作成されており、今後は適宜改訂を行いながら対応していく。	既存のマニュアルの改善を進める。
2	総合案内体制の充実	総合案内では、来庁者の目的に応じ、担当課に円滑に案内できる体制を整える。	円滑な案内体制の確立	全庁	実施	本庁舎にて職員によるローテーションで実施中。担当者には当日開催予定の会議や窓口で対応中の手続きが情報提供され、円滑な案内ができるようにしている。	引き続き、実施していく。
3	手続一覧表の作成	各種届出などに関連する手続きの一覧表を作成し、市民に分かりやすい窓口対応を行う。	市民に分かりやすい窓口対応	市民課関係課	実施	手続きの内容について、各関係課との調整を図り、制度改正等の内容修正を加えた。加えて、市民に手続き一覧表を配布し、周知に努めた。	引き続き手続き一覧表を配布し、市民への周知を図る。
4	ワンストップサービスの研究	ワンストップサービスを提供する総合窓口に関して調査・研究し、必要な機能及び体制を整理する。	総合窓口設置の可否についての調査・研究整理	全庁	実施	くらしの窓口課にて広範な窓口業務を取り扱っており、本庁舎・第二庁舎にて実施するために必要なノウハウ等が蓄積されている。	継続して実施していく。
5	自動交付機の研究	待ち時間を短縮するため、自動交付機の導入についてニーズや費用対効果などを研究する。	自動交付機の導入についての方向性決定	市民課	実施	近年、新規で自動交付機を導入する市区町村はなく、番号法の成立により、コンビニ交付の導入が推進されている。本市においてもコンビニ交付導入の検討に移行したところである。	市民のニーズ等の把握、国の法改正等の動向、また費用対効果を検証しながら、自動交付機の研究からコンビニ交付導入の研究に移行する。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
2 定員管理及び給与等の適正化							
1 定員管理の見直し							
1	計画的な職員採用	退職者数との均衡を図りながら計画的な職員採用を実施する。	職員数310名(平成28年4月1日時点)	総務課	実施	退職者数との均衡を図りながら計画的な採用を行い、平成28年4月1日時点での職員数320名となった。	市民ニーズと事務事業を把握しながら、計画的な職員採用に取り組んでいく。
2 人的配置の見直し							
1	職務調査の実施	職務調査により各課の事務量を把握し、人員の適正配置による効率的な組織運用を図る。	事務量の適切な把握	総務課	実施	定期的に各課への職務調査を実施した。	職務調査の結果に基づき、平成28年度の適正な人員配置に向けた準備を行う。
2	計画的な職員異動	定期的な異動や計画的な資格取得、人材育成を考慮した配置を行う。	計画的な職員異動による適正な人員配置	総務課	実施	職務調査により把握した各課の事務量を基に、自己申告を参考としながら、定期異動を実施した。	自己申告を参考とし、平成28年度の定期人事異動に向けた準備を行う。
3	管理職の削減	実務に従事する職員を増やすために、部課長職の兼務など、管理職の削減を検討する。	適正な管理職数	総務課	実施	市長公室及び経済部において部課長職を兼務させ、管理職を削減した。	組織・機構の見直しに合わせて、管理職の削減や兼務を検討していく。
3 給与制度・各種手当の見直し							
1	人事院勧告に準じた給与改定	人事院勧告に準じた給与改定を実施する。	社会情勢に適応した給与体制の確立	総務課	実施	平成26年人事院勧告に準じ、平成27年4月1日から給与制度の総合的見直しを実施した。	国や他市町村の動向を踏まえながら、平成27年人事院給与勧告に準じ、給与の見直しを図る。
4 非常勤特別職報酬の見直し							
1	報酬の適正化	他市の状況を踏まえ、必要に応じ改定を図る。	他自治体と均衡した報酬額	総務課	実施	県内他市との情報交換を行った。	他市町村の動向を注視する。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
3 人材育成の推進							
1 職員の意識改革							
1	多様な研修機会の充実	専門研修や各種研修施設への派遣、職場における研修など、多様な研修機会を与える。	多様な研修機会の提供による公務能力の向上	総務課	実施	庁内職員研修や研修所等への派遣研修を計画し、公募又は推薦により職員研修を実施した。	引き続き各種研修に実施する。
2	積極的な研修参加	県や各種団体が主催する研修に積極的に参加し、全ての課員が研修を受けられるよう計画する。	研修への積極的な参加による公務能力の向上	全庁	実施	さまざまな専門性の高い研修会に参加し、公務能力の向上に努めている。	研修会への出席を行い、制度改正の対応等、公務能力の向上・担当職員のスキルアップを図る。
3	幅広く考える意識の醸成	担当業務だけでなく全庁的な視野で考える意識を醸成し、公務能率の向上を図る。	全庁的な視野で考える意識の醸成	総務課 全庁	実施	職務や経験年数等、階層に応じた研修を開講し、職員の受講を図った。	引き続き研修機会の提供を図る。
4	専門職の連携	保健師などの専門職の連携強化により、スキルアップを図る。	専門職の連携強化による公務能力の向上	関係課	実施	「下妻市保健師の職場内教育・人材育成ガイドライン」をもとに、福祉課・介護保険課・保健センター3課合同にて職場内研修会を実施した。また、新任保健師に対しては指導保健師が付き、基本業務を経験・実践できるように指導した。他の部門についても基本業務への参加・実践を行った。	引き続き、月一回のペースにて保健師職場内研修会を開催する。また、国保重複・頻回受診者への訪問指導や下妻市災害時保健活動マニュアルの作成等、連携して実施できる業務を実施していく。
2 職員評価制度の活用							
1	適切な職員評価の実施	職員の勤務における能力・実績を正しく評価し、人事配置などに反映させる。	評価結果に基づく効果的で効率的な組織体制の構築	総務課	実施	勤務評定を実施するとともに、人事評価を試行した。	平成28年4月1日からの人事評価制度の導入に向けた準備を行う。
3 職員提案制度の充実							
1	職員提案の活用	既存の「下妻市職員の改善提案に関する要綱」による提案のほか、業務において職員からの提案を積極的に取り入れる。	職員提案の積極的な活用	全庁	実施	一般の業務における提案は各課で対応している。要綱に基づく提案はない。	「下妻市職員の改善提案に関する要綱」を職員に周知する。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現状と課題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
4 情報公開の推進							
1 情報公開の推進							
1	積極的な公表	情報公開条例に基づく情報公開を推進し、そのほかの市の情報についても積極的に公表する。	公正で開かれた市政の実現	総務課 全庁	実施	平成27年度は、処理件数は、6件(うち、公開4件、部分公開2件、文書不存在による非公開0件)であり、不服申立てはなかった。また、市のホームページなども利用し、市政情報等の情報提供を行った。	引き続き、実施していく。
2 広聴活動の充実							
1	市政モニターの活用	市民目線での行政運営のため、モニターの意見を広く聴取する。	モニターからの意見聴取件数 40件/年	秘書課	実施	H26年度のモニターからの意見聴取は19件であった。その対応実績は「対応済み10件」「検討課題6件」「他団体への働きかけ3件」である。また、モニター相互の意見交換や通信カード以外の意見を聴取する機会を設けるため、市政モニター会議を年3回開催し、活動の活発化を図った。	市政モニター会議については引き続き年2回以上の開催を予定する。これにより、活動の検証及びモニター相互の意見交換の機会を設け、モニター活動の活性化を図る。
2	市民意識調査の活用	市民意識調査やアンケートなどを活用し、積極的に市民の声を市政に反映させる。	市民の意見を反映させた市政運営	全庁	実施	各種計画の策定過程において、市民意識調査や利害関係者へのアンケート調査を実施した。これらの調査結果を、それぞれの計画で反映させるとともに、調査報告書として庁内で共有し、さまざまな業務の参考資料とした。	各種計画の策定等、多くの市民に影響する業務において、今後も市民意識調査を実施しながら進めていく。
3 広報活動の充実							
1	より良い広報紙の作成	見やすく読みやすい広報紙を作成する。	広報紙配布率 90%	秘書課	実施	近年、自治区未加入者が増加し、広報紙の世帯への配布率は80%弱で推移している。対策として、市内約15,000世帯に対して、自治区長等を通じて各戸配布約11,300部をはじめ、大型店舗等8店舗で約600部、公共施設等24施設で約1,000部を、各所に特設スタンドを設置して配布に努めている。さらに、市ホームページやツイッター、フェイスブックを活用して広報紙発行をお知らせし、パソコンやタブレット、スマートフォンなどのインターネット上から広報紙を閲覧する機会を提供している。市ホームページ内の広報紙「PDF版」には毎月約600件、「電子書籍版」には毎月約40件のアクセスがある。	市政への理解と市民参加の行政運営を図るため、市民生活に必要な情報の提供と、市民の声を積極的に取り入れ、市民に親しまれ、読まれる広報紙づくりに努める。引き続き、市内の店舗等への設置拡充と、インターネットを活用した情報提供を行い、広報紙を閲覧できる機会の拡充と環境整備に努めます。
2	市ホームページの改善	ホームページを、見やすいものに改善する。	アクセス数 24万件	総務課	完了	平成24年度にリニューアルを実施し、見やすく、各課で更新等の作業ができるシステムを導入した。	更新システムの研修等を実施して、掲載情報の増加を促していく。
3	最新情報のスピーディーな提供	各課において情報を常に更新し、積極的な情報提供を心がける。	最新情報の随時更新	全庁	実施	各種イベントや制度などを情報の提供先に応じて直接通知やホームページを実施し、情報提供を行った。	今後もホームページ等を通じた迅速な情報提供に努めるとともに、新年度よりフェイスブックを活用した情報提供を開始する。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現状と課題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
5 市民協働の推進							
1 市民参画の推進							
1	行政区への権限移譲	身近なインフラ整備などについて、行政区で実施できる体制を整備する。	市民と行政の適切な役割分担の構築	全庁	実施	行政区が自ら実施する事業に対し支援を行っている。支援活用の拡大を図るため、自治区長連合会等と連携し、さらに行政区で実施できる体制を整備していく。	行政区が自ら実施する事業に対し、引き続き、支援を行っていく。
2	市民と共に作る安全安心なまち	防犯ボランティアパトロールと青色防犯パトロールを実施する。	防犯ボランティア会員 900人 青色防犯パトロール時間 130時間	消防交通課	実施	防犯ボランティア会員は764人となり、自主防犯活動団体による青色防犯パトロールが定期的に実施された。加えて、防犯キャンペーン等も実施し市民の防犯に対する意識の高揚を図った。	継続して青色防犯パトロールを推進し、関係団体との連携強化を図り、市民一人ひとりが犯罪に遭わない意識をもてるよう啓発活動に取り組むとともに、防犯ボランティアパトロールなどの市民が率先して行う防犯活動に対し、必要な支援を行っていく。
3	市民代表の積極的な公募	各課の所管する委員会や会議などの委員について、公募により幅広く募集する。	公募による委員の拡充	全庁	実施	各審議会・委員会委員の公募を実施。総合計画審議会(H24年度)などで任命された。	多様な考えの市民に公募に応じてもらえるよう、実施案件を積極的にPRしていく。
4	市民が講師となる生涯学習	知識や技能を持っている市民を、公民館教室等の講師として活用する。	講師数 24人	公民館	実施	公民館講座の中で22人の市民がそれぞれの技能を活かした講座を開講し、講師として活躍している。	幅広い市民ニーズに適應するため、講師の拡充を図る。
5	花の街づくり推進事業の推進	公園里親制度の積極的な周知により、新規団体を増やす。	花の街づくり推進事業委託団体の維持及び拡大	都市整備課	実施	14団体により15ヵ所1674㎡の緑地帯等の維持管理を行った。「花のまちしもつま」をPRするとともに市のイメージアップにもつながり、市民の環境美化意識の向上にもつながった。	14団体により15ヵ所1674㎡の緑地帯等の管理を実施予定。また、現団体数の維持に努めるとともに、新規の団体登録に向けた推進及び維持管理に係る財源の確保を図る。
2 パブリック・コメント制度の推進							
1	パブリック・コメントの活用	パブリック・コメントの活用により、情報を積極的に公開し、市民の意見を取り入れる。	パブリック・コメントの積極的な活用	全庁	実施	各種計画策定時におけるパブリック・コメント活用が積極的になされ、例年5件程度で実施されている。一方、公募に応じる市民の声が少なく、制度の周知が課題となっている。	さまざまな市民に公募に応じてもらえるよう、実施案件を積極的にPRしていく。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
6 行政の情報化の推進							
1 電子自治体の構築							
1	電子申告の推進	費用対効果を検証しながら、eL-Taxの導入により電子申告サービスへの対応を図る。	申告受付事務の迅速化	税務課	実施	平成24年11月26日から電子申告サービス(eL-Tax)を開始、事務の効率化および申告者の利便性向上につながった。	今後も電子申告サービス(eL-Tax)の推進を図る。
2	庁内LANの活用	LANを活用し、事務の効率化を図る。	事務の迅速化	総務課	実施	LANを活用したグループウェアやファイルサーバーの利用により、事務の効率化を図った。	引き続き、仮想化や安定化を図る。
3	地図情報の総合活用	各課が管理する地図情報を県域統合型GISに搭載し、総合的な活用を図る。	地図情報の総合活用	総務課	実施	平成25年8月より新統合型GISが稼働となった。職員向けの操作研修会も開催し、各課の業務や市民への情報提供に活用している。	引き続き活用する。

7 議会のあり方							
1 議会情報化の推進							
1	会議録の公開	常任委員会などの会議録の公開について検討する。	会議の透明性の確保	議会事務局	取組中	下妻市議会内における合意形成がまだ不十分である。	引き続き議会全体の合意形成が得られた段階で導入する。
2	検索システムの導入	会議録検索システムの導入を検討する。	会議録の利便性向上	議会事務局	実施	平成25年度からシステム導入し、平成15年第1回臨時会以降の本会議議事録を公開および用語検索を行っている。	開催される各議会の終了後、順次公開していく。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
8 財政健全化に対する取り組み							
1 行政評価と予算編成の連携							
1	評価に基づいた予算編成	行政評価(事務事業評価・施策評価)結果を予算編成の過程に反映させ活用する。	効果的で効率的な予算編成	企画課 財政課	実施	担当各課で事務事業評価の結果を踏まえて、予算の範囲内で優先順位をつけ編成している。	事務事業評価に基づき予算編成を行う。
2	新たな予算編成	事業別予算方式や施策別枠配分方式の有効性について検討する。	効果的で効率的な予算編成	企画課 財政課	取組中	予算方式が変わることに伴い、例規の整備やシステムの改修が必要となる。	新たな予算方式を採用するか、又は現行方式を改良するかを引き続き調査検討する。
2 補助事業の有効活用							
1	補助事業の有効活用	市単独事業を抑えて国県の補助事業を活用できるよう調査研究し、庁内の情報交換を行う。	継続した調査研究による補助事業の有効活用	全庁	実施	補助事業を活用した事業を継続して実施するとともに、都市再生整備計画事業や施設の耐震改修等、新規事業を実施した。	補助事業に関する情報収集を進め、積極的に活用していく。
3 市関連団体の経営改善の促進							
1	第三セクターの経営改善	関係課が連携して第三セクター(株)ふれあい下妻の経営改善に取り組み、市の財政健全化を図る。	(株)ふれあい下妻の経営改善	企画課 関係課	取組中	H24年度に経営改善計画を策定し、経営改善に向けた取り組みが行われている。しかし、東日本大震災後の収益回復の遅れや関東・東北豪雨によりピアスパークしもつまが被災したことにより、経営状況は改善できていない。平成26年度・平成27年度には下妻市補助金を交付し、経営を支援した。	経営改善計画に基づき、ピアスパークしもつまの各部門における収益力向上が図られるよう見直しを行う。今後も引き続き公募による指定管理者選定を検討する。
2	公営企業の経営改善	公営企業健全化計画において経営改善を図る。	安定した経営基盤の確立	上下水道課	実施	水道事業の業務状況を住民に公開するとともに、加入促進、経営の合理化、経費の節減等を行い、経営の健全化に努めた。	引き続き、加入促進や経費節減を行い、経営の健全化を図り、今後の大規模修繕に備える。
4 財政見直しによる財政健全化策の推進							
1	財政計画の策定	事業の計画段階において必要性や緊急性を検討し、優先順位をつけ、財政見直し(財政計画)を策定する。	各課の中長期的計画に基づき優先順位を付けることによる、財政計画の策定	企画課 財政課 関係課	実施	経済状況により地方税収入が変化するが、現行の制度などから歳入の見直しを立て、市の中長期における事業計画を把握する。	各課から提出される中長期計画を取り纏め、優先順位をつけて計画を策定する。
2	財務状況の公表	新地方公会計制度による固定資産台帳及び財務書類を作成・公表し、財務状況を公表する。	基準モデルによる作成・公表	財政課	実施	資産台帳を整備し、新地方公会計制度「基準モデル」により財務諸表を作成し、類似団体との経年比較など分析を加え公表した。	データを蓄積し、行財政運営や施設マネジメント等に活用する。
5 計画的な基金の積立							
1	財政調整基金の積立	合併効果の切れる平成27年度までに、財政調整基金を計画的に積み立てる。	10億円(標準財政規模の1割程度)	財政課	実施	H27年度末時点で、およそ15.2億円の基金残高となった。	交付税の減額に対応するため、引き続き積立を行う。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
9 歳入確保の強化							
1 滞納対策の強化							
1	全庁的な滞納整理の強化	職員による特別滞納整理や関係課合同の滞納整理の強化を図る。	市税徴収率 92%	収納課	実施	滞納整理の強化に努めた結果、H25年度の市税収納率は93.3%と改善した。しかしこの結果は単年度のものであり、今後も維持していくことが重要となる。	下妻市滞納対策本部による取組方針に基づき、継続して取り組む。
2	公共料金の滞納整理の強化	保育料や下水道事業受益者負担金、給食費など、公共料金の滞納整理の強化を図る。	収納率の向上	関係課	実施	戸別訪問や児童手当の現金支給等、滞納者と直接対話する機会を作り、催告や納付相談への対応を行っている。	引き続き督促状の送付や戸別訪問を行うとともに、分納約束等、新たな滞納者を増やさない方策も実施する。
3	滞納処分の徹底	滞納者の実態調査を行い、差押など滞納処分を徹底する。	滞納処分の徹底による収納率の向上	収納課	実施	滞納処分や滞納処分の執行停止の件数を伸ばした。	引き続き滞納処分、滞納処分の執行停止を徹底する。
4	滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについては、庁内の情報共有を緊密にする。	収納率の向上及び公平性の確保	全庁	実施	保険証発行業務や助成金支給における申請者の滞納状況確認を実施し、滞納がある場合には支給制限などの対応を取っている。	今後も滞納者に対する支給制限を継続するとともに、該当者に事前通知し、滞納世帯が少しでも納税意識を持つように周知する。
5	入札資格の厳格化	入札参加資格審査申請時における市県民税特別徴収の義務付けや、市内指名業者の滞納照会などを徹底する。	収納期限の厳守	財政課	実施	平成25・26年度競争入札参加資格審査申請において、これまでの工事業務に加え、委託業務においても、市内業者への特別徴収の義務付け拡大を実施。加えて、入札案件ごとに市内業者の納付状況の確認を実施した。	参加資格における特別徴収義務付けを物品業務にも拡大する。また、納付状況照会も適宜継続する。
6	徴収関係職員のスキル向上	茨城租税債権管理機構などで行われる研修へ徴収関係課職員も積極的に参加する。	徴収関係職員のスキル向上	徴収関係課	実施	茨城租税債権管理機構など、専門的な研修会に積極的に参加した。	徴収職員のスキルアップのため継続して参加する。
7	債権管理の一本化	債権管理業務の一本化を目指し、メリットやデメリット、法的な課題を検討する。	債権管理業務の一本化に向けた課題の整理	関係課	取組中	所管課や法的位置づけの異なる多数の債権がある。そのため、一本化後の債権管理担当課の位置づけや庁内の人員体制、情報共有の仕組みから見直す必要がある。	引き続き情報収集を行う。
8	収納課業務の見直し	収納課窓口での現金収納業務の廃止や徴収グループ、調査グループなど、係内の体制を検討する。	効率的な現金収納体制の確立	収納課 会計課	取組中	収納課と会計課が離れており、収納課で現金取扱業務を廃止すると、窓口ワンストップサービスに逆行してしまう。	関係課と調整を図る。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現状と課題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
9 歳入確保の強化(続)							
2 自主財源の確保							
1	市で保有する財産の売却推進	公用車などの市で保有する財産について、インターネット公売などを利用して積極的に売却を図る。	売却推進による財源確保	全庁	実施	公用車、不用備品等のインターネット公売を実施している。また、土地についても、市で再利用する予定のないものは売却を進めていく。	土地の公売について幅広くできるよう、その方法を構築する。
2	有料広告の推進	広報紙や市ホームページ、窓口用封筒、公用車(市バス含)、施設出入口スペース、納付書用封筒、指定ごみ袋、図書館雑誌カバーなどへの有料広告を募集し掲載する。	有料広告の推進による財源の確保	秘書課 関係課	実施	「下妻市広告掲載の取扱いに関する要綱」に基づき、広報しもつまや市公式ホームページで有料広告を募集した。広告掲載件数(H25年度:26社)、広告掲載料収入(H25年度:1,330,000円)、ともに前年度以上の成果が上がってきている。	広報しもつまに有料広告募集の広告を定期的に掲載し、申し込みの推進を図る。また、ホームページでも、見やすさやタイムリーな情報の掲載することでアクセス数を増やし、パナー広告の応募増を図る。
3	ネーミングライツ制度の導入	体育施設などの公共施設へのネーミングライツ制度の導入を検討する。	制度のメリットの調査研究	施設所管課	取組中	市所有施設や市道における先進地事例を調査し、導入によるメリットを検討していく。	引き続き、調査研究を行う。
3 受益者負担金の適正化と収益の向上							
1	受益者負担率の算定	新地方公会計制度による財務書類を作成し、行政コストに係る受益者負担率を事業(施設)ごとに算定し、活用する。	負担率に基づいたコスト低減及び適正な事業運営	財政課	取組中	受益者負担が大きくなる場合、実施段階において市民等の理解を得なければならない。	現状を把握したうえで適正な受益者負担率の算定を行う。
2	健診受診負担金の見直し	健康診査負担金を見直す。	受益者負担の適正化	保険年金課 保健センター	実施	自己負担金額の見直しを行い、平成23年度より1,000円から1,500円に増額した。	引き続き、事業内容に応じた負担額の検討をしていく。
3	施設使用料や減免制度の見直し	体育施設や公民館などの施設使用料や減免制度について見直す。	市内各施設及び近隣市町村と均衡の取れた使用料や減免制度	施設所管課	取組中	施設利用者の目的に沿い、市内各施設及び近隣市町村と均衡がとれた施設料や減免制度を設定しなければならない。	引き続き調査・研究を進め、下妻市公共施設マネジメントの使用料WGにおいても検討を進める。
4	上下水道への加入促進	飲料水や生活排水の安全性や衛生面のPRを積極的に行い、新規加入を促進する。	下水道加入率:65% 上水道加入率:県水道普及率と同水準	上下水道課	実施	【上水道】 未加入地域の井戸依存度が高く、現在の生活水に苦慮することが少ないことが、未加入の要因である。 【下水道】 下水道の接続には、受益者負担金や接続工事費など多額の個人負担が伴うこと、また、浄化槽を設置して間もないことなどから接続に至らないケースが多い。	【上水道】 安全性の高い市水道のPRを積極的に行い、新規水道加入の促進、自家用井戸等からの切替促進を図る。 【下水道】 戸別訪問は、供用開始から3年以内の区域と接続率の低い地区を重点的に実施する。
4 企業誘致の強化							
1	企業誘致による財源確保	積極的な企業誘致を行い、財源の確保に努める。	企業立地の実現	企画課	実施	茨城県、県開発公社等と連携し継続的に実施中。H23年度当初から6社の企業誘致に成功している。	引き続き、関係機関との連携や工業団地の造成等、企業誘致活動を行っていく。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容
推進事項						
取組内容						
10 経費の節減合理化						
1 経費の節減						
1 システム更新時の経費節減	ITコーディネーターを活用し、システムや機器の導入経費の節減を図る。	導入経費の節減	総務課	実施	ITコーディネータによるコスト評価を毎年継続して実施することにより、ITシステムの効率化を図る。	継続してコスト評価を実施し、社会保障・税番号制度及びクラウド導入に向けた研究を図る。
2 消耗品の節約	コピー用紙の節減のために、大量印刷時のタイプ室利用を徹底する。さらに各課が保有する文具などの消耗品を一元管理する。	消耗品の経費の節減	全庁	実施	コピー用紙の裏紙活用やタイプ室の印刷機利用を積極的に行い、消耗品の節約に努めた。	購入する品目について、より価格の低いものがあるか検討し、コストを抑える努力をする。
3 公用車利用の抑制	庁舎付近へは徒歩や自転車を利用するなど、業務における公用車利用を抑制する。	公用車の経費の節減	全庁	実施	用件の取りまとめや公用車への乗り合わせにより、公用車利用の抑制を実施した。	計画的に調整を図りながら乗り合わせに努め、経費の削減に努める。
4 交際費の節減	使途目的を極力限定するとともに、単価の引き下げを図る。	交際費の節減	関係課	実施	市長や議長の交際費については、支出基準を設け、これに照らし適切に支出している。	市の代表者として必要最低限の社会的儀礼を果たすとともに、市政の円滑な運営を図る。
5 “もったいない”意識の徹底	休憩時の消灯、ゴミのリサイクル、不要時のパソコン電源オフなどを徹底する。	コスト意識の向上と経費節減	全庁	実施	休憩時間の消灯やリサイクルBOXの利用等が習慣づけられている。	さらなる経費節減に努める。
2 時間外手当の削減						
1 繁忙期の協力体制	組織内における流動協力体制により、時間外手当の削減を図る。	時間外手当の削減	全庁	実施	イベント準備期間や繁忙期において、課内の協力により、各自の負担を軽減できた。	引き続き、繁忙期の協力体制をとり、削減を図る。
2 代休と時差出勤の徹底	通常業務に支障が出ないよう協力しながら、代休と時差出勤の徹底により時間外手当の削減を図る。	時間外手当の削減	全庁	実施	イベント等における代休対応、時差出勤を実施済み。	引き続き実施する。
3 備品管理システムの活用						
1 備品を購入する前のシステム検索	備品購入においては、備品管理システムで検索し、在庫品や他課からの借受、所管換え等を行う。	在庫品確認の徹底による経費節減	全庁	実施	在庫品を効率的に使用するとともに、必要に応じてシステム検索により、他課の備品を有効利用している。	引き続き、在庫品を効率的に使用することを徹底する。
2 公用車の台数減	公用車の台数については必要台数を適正に把握し、コンパクトに集約する。	職員数に適した台数	財政課	完了	老朽化車両の更新の際、購入台数を抑え、全体の公用車台数を削減した。また、H25年度には公用車更新計画を策定し、今後はこれに沿って配置換え等を行うことにより、各所で必要な公用車を確保する。	公用車更新計画に沿って、公用車の配置や車種の最適化を図る。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
10 経費の節減合理化(続)							
4 公共工事のコスト削減							
1	最新技術の情報収集	新しい積算方式の導入や最新の技術、先進地研修や実習を行い、コスト削減を図る。	研修や情報収集による工事経費の削減	建設関係課	実施	研修への参加や情報収集を行い、工事費の削減を図っている。 また、一部の工事分野では、小型マンホールや発生土の利用により、設計・施工の最適化が実施できた。	引き続き研修等に積極的に参加して最新技術の収集に努める。
5 施策の推進による経費削減							
1	職員自らによる庁舎管理	清掃や草刈などを職員自らがを行い、委託料の節減を図る。	委託料の節減	財政課	実施	職員による花壇整備や毎閉庁後の庁舎内清掃をローテーションにて実施した。	現状維持とする。
2	ジェネリック医薬品の利用推進	ジェネリック医薬品の利用を推進することにより医療費の適正化に努め、保険料の低減を図る。	医療費の適正化	保険年金課	実施	国保総合システムの稼働により、差額通知作成ができるようになり、年2回から年4回の発送に発送回数を増やした。	発送回数を検討する。
3	給食用牛乳パックのリサイクル推進	リサイクルにより環境に対する理解を深めるとともに、ごみの減量化につなげる。	3Rの推進による経費の節減	生活環境課 学校教育課	実施	一部の学校で実施しているが、小学校低学年への実施指導、乾燥や保管場所の確保、水道代等の負担がある。	市内全小中学校に広めていく。
4	生ごみ排出量の削減	コンポスト、生ごみ処理機購入への補助など、ごみ処理に係る経費の負担を軽減する。	ごみ処理経費の節減	生活環境課	実施	コンポスト設置や処理機購入に係る費用に対し補助金を交付し、ごみ処理に係る個人負担を軽減した。	ごみ処理に係る経費の負担を軽減するためにも、広報等に掲載し、制度の活用を周知する。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
11 補助金等の整理合理化							
1 補助金の見直し							
1	補助対象の見直し	補助団体のあり方について全庁的に再検討し、統廃合などの整理を図る。	補助団体の整理	全庁	実施	補助団体の活動内容等を確認し、支出した。	引き続き、補助の必要性を検討し、必要な支出を行う。
2	補助金額や制度の見直し	効果の薄れた補助金の削減・廃止・終期設定を協議して自立を促し、補助金に代えて施設利用料を免除するなど活動しやすい環境を整える。	適正な補助制度の確立	全庁	実施	補助金の活用状況や補助団体の事業内容・事業費等を確認し精査するとともに、一部補助金の減額を実施した。	補助金額の適正な額を検討する。
2 負担金の見直し							
1	加盟している協議会の見直し	他市町村や県と結成している協議会や同盟会などへの加盟の見直しを行い、有効性の低い組織からは退会する。	加盟団体の整理	全庁	実施	協議会の必要性の検討を継続するとともに、必要性が低いと判断された団体からは退会した。	引き続き、各種協議会への加盟の必要性について、検討する。
2	負担金額の見直し	継続して加盟する組織においては、負担金額の見直しをするなど、金額の妥当性を検討する。	負担金額の適正化	全庁	実施	各協議会に対し、負担金減額の働きかけや事業内容の精査を実施した。	引き続き、働きかけや精査を行う。

行政改革大綱実施計画各取り組みの進捗状況

改革の柱		H27年度到達目標 (数値目標)	所管課	導入・実施 の状況	現 状 と 課 題	最終年度の活動内容	
推進事項							
取組内容							
12 公民連携の推進							
1 アウトソーシングの推進							
1	維持管理業務の複数年契約	維持管理業務を複数年契約で委託し、経費の節減を図る。	維持管理経費の節減	関係課	実施	夜間警備業務や各種機器の保守点検等の業務において複数年契約を導入した。	いまだ単年契約になっている業務について、内容を検討し、複数年契約への移行を図る。
2	適切な民間委託	人件費をかけても職員自らが実施すべきものか、適切な委託料で委託して民間の知恵や技術を活用した方がより良い成果が得られるものかを見極めながら民間委託を推進する。	民間委託の推進による経費の節減	全庁	実施	専門的知識・技術が必要となる業務や簡易な作業において、民間への委託を行っている。	今後も同様の業務において民間委託を実施する。また、他の業務についても民間事業者の専門的知識が必要な部分を精査し、民間委託を進める。
2 指定管理者制度の推進							
1	指定管理者制度の推進	指定管理者制度については現在の9施設からさらに導入を進める。	指定管理者制度導入施設数の増加	全庁	実施	指定期間が満了する施設については、新たな指定を行った。また、茨城西南広域市町村圏事務組合から広域老人福祉センター砂沼荘を譲り受け、新たに指定管理者制度を導入した。一方、指定管理者の選定に当たり、指定管理者の候補となる団体が少なく、制度のメリットを活かしきれていないという課題がある。	引き続き指定管理者制度の原則に基づき、導入の適否を検討する。
3 民間活力の有効活用							
1	未利用地、遊休地などの売却	市内の不動産業者（協会）と連携を図り、未利用地の売却を積極的に進める。	売却の積極的な推進	企画課 財政課	取組中	土地取得時の内容から整理する必要があることから、状況把握を行っている。	土地の状況把握を進める。